

塩入康史¹、五島真理為¹、今井文一郎¹、高橋礼子¹、大坂英治²、
小比類巻恵美子³、吉原則子⁴

(¹特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センター、²WITH-HIV/
AIDS との共生を目指す市民の会、³東北 HIV コミュニケーションズ、
⁴HIV かごしま情報局)

【目的】全国 AIDS/NGO 連携により過去 14 年実施してきた 36 時間 AIDS 電話相談において、平成 15 年度は初の試みとして通話料主催者負担のフリーダイヤルを部分的に取り入れた。その結果を分析し、電話相談事業の一層の推進を図る。

【方法】2003 年 11 月 29 日午前 10 時より 30 日午後 10 時に実施された AIDS 電話相談の結果を集計し、フリーダイヤルによる相談とそうでないもの（通話料相談者負担）の相談とを比較検討した。

【結果】1. 相談件数は 941 件でここ数年の実績との顕著な差はなかった。そのうち、フリーダイヤルによる相談は 580 件 (61.6%)、それ以外は 361 件 (38.4%) であった。携帯電話についてはフリーダイヤル対応にしなかったため、携帯電話からの相談はすべて「それ以外」に含まれる。2. 相談所要時間は、フリーダイヤルは平均 11.7 分、そうでないものは 10.8 分と、フリーダイヤルによる相談のほうが若干長かった。5 分ごとの区切りで見ていくと、フリーダイヤルの場合の最頻値 (30.7%) は 5 分以上 10 分未満のところにあらわれ、フリーダイヤルでない場合の最頻値 (31.9%) は 0 分以上 5 分未満のところにあらわれていた。フリーダイヤルの相談時間が長くなる傾向にあると推察される。3. 性別についてはフリーダイヤルの利用率が女性にやや大きかった。4. 年代については 30 代まではフリーダイヤルでない利用率が高く、40 代以上はフリーダイヤルの利用率が高かった。5. 情報源としては、フリーダイヤル利用者の 47.2% がテレビをあげていた。

【考察】利用者に経済的負担のかからないフリーダイヤルは、相談時間を気にすることなく電話がかけられる。今回携帯電話についてフリーダイヤル対応でなかったため、携帯を多く利用する若い世代の利用率が少なかったと推察される。今後は携帯電話のフリーダイヤル対応を検討し、若い世代のアクセシビリティを高めるなど、より利便性の高い相談のあり方を検討したい。

HIV 感染者の歯科診療受入状況と歯科診療室における感染予防対策の現状

新庄文明¹、五島真理為²、木下ゆり²、塩入康史²、伊藤麻里子³、
Caitolin Stronell²

(¹長崎大学大学院医歯薬学総合研究科、²特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センター、³エイズ予防財団リサーチレジデント)

HIV 感染者の口腔保健管理の一環として、歯科診療所における感染者の受け入れ状況ならびにその阻害要因を明らかにする目的で、全国の 500 か所の歯科診療所の開設、勤務の歯科医師に調査票を送付し、回収された 254 件の回答を分析した。これまでに、HIV 感染者の治療依頼に応じて歯科治療を手掛けていたという回答は 4.4% であり、外科・麻酔系では 11.6% であった。今後の HIV 感染者の受け入れについて、「一般の患者と同様に対処する」という回答は 3.6%、「特に配慮して受入れる」という回答が 28.2% であった。今後、HIV 感染者を受け入れる意向の割合は、ユニバーサル・プリコーションを実行している群の 75.0%、理解している群の 43.3%、十分な理解のない群の 30.7% というように差がみられ、スタンダード・プリコーションについても同様の傾向が認められた。HIV 感染者を受け入れる意向の割合は、歯科診療室における感染予防体制や感染防御に関する研修、歯科医師自身の針刺し事故の経験などの状況や診療室の規模との関連がみられた。感染防御に対する基本的姿勢を身に付ける研修、講習の普及が歯科医療従事者の診療姿勢に影響し、HIV 感染者の口腔保健管理の普及にも資することが示唆された。

本研究は平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策研究事業）「エイズ対策における関係機関の連携による予防対策の効果に関する研究」（主任研究者五島真理為）の一環として実施した。

内海 真¹、濱口元洋²、菊池恵美子²、河村昌伸³、五島真理為⁴、
市川誠一⁵

(¹高山厚生病院、²国立病院機構名古屋医療センター、³ANGEL LIFE
NAGOYA、⁴HIV と人権・情報センター、⁵名古屋市立大学)

【目的】我々は 2001 年から同性愛者を対象にした HIV 抗体検査会を行ってきた。今回は 2004 年の検査会の概要、検査結果、受検者を対象にしたアンケート調査結果、及びこれまでの検査会との比較結果を報告する。【方法】検査会は「Nagoya Lesbian & Gay Revolution 2004」と名付けられたイベントと共に、6 月 5 日（土）6 日（日）に実施した。1 日目に予防啓発を含む検査前オリエンテーションと採血、2 日目に結果通知とアンケート調査を実施した。抗体検査はイムノクロマト法と PA 法で行い、必要に応じて P24 抗原の測定と PCR 法によるウイルス定量検査を併用した。アンケートでは、受検者の年齢、居住地、受検歴、本検査会と現行の検査体制に対する評価、等を調査した。【結果】受検者は 439 名で、49% が複数回受検者であった。HIV 陽性者は 12 名 (2.7%) で、擬陽性者を 18 名に認めた。TPHA 陽性者は 81 名 (18.5%) であり、年々増加していた。名古屋市を中心とする東海 4 県の受検者が 76% を占めたが、北海道、九州からの受検者も存在した。検査会に対する評価は肯定的で、継続を望む受検者が殆どであった。保健所を中心とする現行の検査体制に対し、改善を求める意見が多くかった。過去の検査会との比較では、受検者の絶対数、複数回受検者、30 代以上、名古屋市の居住者、保健所の夜間検査利用者が増加傾向であった。【考察】受検者は年々増加し、上記方法による検査の必要性が高く、現行検査体制の改善が依然として望まれることが本検査会を通じて明らかになった。また、HIV 感染症の早期診断の機会になり得、且つ予防啓発の機会にもなった点で、本検査会は意義あるものと考える。

五島真理為¹、新庄文明²、白井良和³、中瀬克己⁴、塙入康史¹、木下ゆり¹、ストロネルケイトリン¹、伊藤麻里子⁵

(¹特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センター、²長崎大学大学院医歯薬学総合研究科、³和歌山県福祉保健部健康局、⁴岡山市保健所、⁵財団法人エイズ予防財団)

【目的】予防事業の実施主体である行政機関（都道府県等主管部局・保健所）と AIDS/NGO の連携による AIDS 対策の推進をはかるために、行政機関の AIDS 対策の現状および自己評価、AIDS/NGO の活用実態等を調査した。

【方法】2003 年 11 月～2004 年 1 月に 47 都道府県、6 つの政令指定都市および全国 582 カ所の保健所を対象に調査票を送付、回収された 512 カ所（回収率 80.6%）の集計結果を分析、検討を加えた。

【結果】1. AIDS 予防啓発事業をしている行政機関は 87.7%、主管部局では 100% であった。2. AIDS 医療の確保対策を行っているのは 89.5% であり、医療機関に対する研修や拠点病院・地域協力病院の確保、連絡会議開催等があげられていた。3. PWH/A への支援事業を行っているのは 77.7% で、カウンセリング事業や福祉との連携、情報提供等があげられていた。4. AIDS に対する人権啓発などの施策を行っているのは 42.2% で、主管部局においては 73.7% と高かった。5. これまでに AIDS/NGO を活用したことがあると回答したのは 42.0% で、平成 12 年度の調査時の 33.0% より増えていた。また、98.6% の行政機関が今後の活用を希望していた。6. AIDS 対策の取り組みの現状について自己評価してもらったところ、「十分である」 3.7%、「まだ十分でない」 72.5%、「ほとんど取り組めていない」 20.3% という結果であった。NGO 活用経験の有無との関連を調べたところ、活用経験の「ある」ところは「ない」ところに比べ自己評価が高かった。

本研究は平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策研究事業）「エイズ対策における関係機関の連携による予防対策の効果に関する研究」（主任研究者五島真理為）の一環として実施した。

伊藤麻里子¹、五島真理為²、木下ゆり²、ストロネルケイトリン²、

阿部しのぶ²、塩入康史²、大郷宏基²、新庄文明³、伊藤葉子⁴

(¹財団法人エイズ予防財団、²特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センター、³長崎大学大学院医歯薬学総合研究科、⁴中京大学社会学部)

【目的】AIDS/NGO と保健、教育機関の連携のもとに実施している若者相互の AIDS 啓発プログラムの効果について分析した。

【方法】1998 年度より実施している若者相互の AIDS 啓発プログラムの実施前後に参加者に対し匿名でアンケートに記載を求めた回答をもとに、知識、認識、態度の変化について分析した。対象は、A 県下の全ての保健所との連携のもとに高等学校でプログラムを実施した 4,273 名と、大都市部から町村部を含めた全国にわたる高等学校でプログラムを実施した 4,357 名の計 8,630 名であった。

【結果】A 県下、全国のいずれにおいても、HIV/AIDS に関する基本的知識の獲得、AIDS 啓発問題を自らの問題と感ずる認識、PWA/H に対する態度の好転など、とともに啓発の効果が示された。A 県下の実施地区においては、教育機関の半数以上と保健所の 3 割以上が何らかの形で AIDS 啓発の事業をその後も継続し、参加した若者自身のピアによる活動にも継続が見られた。

【考察】参加者の自由記述の内容から、プログラムにおける NGO スタッフの役割が、ロールモデルとしてピアの活動の促進に影響していると推測された。全県域実施のモデル地区として A 県における実施が可能となった背景には、①予防啓発とともに人権、共生の内容を盛り込み、校長会及び教育委員会を巻き込んだ取り組みが可能となつたこと、②教育機関におけるキーパーソンとなる養護教諭等と保健所保健師との連携が NGO との関わりのなかで生まれていることがあげられる。

木下ゆり¹、東 裕子¹、塙入康史¹、伊藤麻里子²、五島真理為¹、
新庄文明³

(¹特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センター、²(財)エイズ予防財団、³長崎大学太学院医歯薬学総合研究科)

【目的】我々の先行研究において、日本では多くの HIV 感染者が栄養支援を望んでおりニーズが高いにも関わらず十分な機会が提供されていないことが明らかになっている。本研究では、全国の保健所管理栄養士による栄養支援の取組み状況や認識を明らかにし、HIV 感染者・患者の発症予防及び QOL 向上を目的とした、諸機関の連携による栄養支援のあり方について検討する。

【方法】2003 年 12 月～2004 年 3 月に全国 570 箇所の保健所管理栄養士を対象に、HIV 感染者にたいする栄養支援の取組み状況や認識について郵送によるアンケート調査を行った。

【結果】470 箇所の保健所の管理栄養士からの回答があった（回答率：82%）。1) HIV 感染者への栄養指導を実施しているのは 1ヶ所 (0.2%)、検討中が 5ヶ所 (1.0%)、必要なら実施するが 101ヶ所 (21.4%) であった。2) 栄養指導情報の入手方法については、多い順に感染者向け冊子・パンフレット 28%、インターネット 21% 等であった。4) 連携が必要な職種や機関については、医師 86%、保健師 84%、エイズ拠点病院 45%、患者団体・薬剤師・カウンセラー 32%、AIDS/NGO・ボランティア団体 31% 等であった。

【考察】今後、各機関においてより多くの栄養士が栄養支援を実施するために、感染者と最初に出会う医師・カウンセラー・看護師・保健師と栄養士の連携は不可欠であり、連携に向けた各職種・機関の協力体制づくり、栄養士間のネットワークづくり、栄養士研修プログラムの開発、効果的な情報提供の方法について今後検討していく必要があると考えられる。

エイズ対策における行政機関と AIDS/NGO の連携の現状に関する調査

○五島 真理為¹⁾、塩入 康史¹⁾、木下 ゆり¹⁾、ストロネル ケイトリン¹⁾、伊藤 麻里子^{1,2)}、新庄 文明³⁾

特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センター¹⁾、エイズ予防財団²⁾、長崎大学大学院³⁾

【目的】行政機関及び AIDS/NGO の連携体制の確立とその効果に対する評価の確立を目的に、行政機関を対象に、1) 行政機関と AIDS/NGO の連携の実情、2) AIDS/NGO の活動に関する情報ならびに認識、3) 行政機関の AIDS 対策事業、4) 行政と AIDS/NGO の連携への期待と効果・阻害要因等、に関する調査を行った。【方法】「全国保健所長会会員名簿」をもとに、1. 主管部局 53ヶ所（47 都道府県および 6 つの政令指定都市）、2. 都道府県保健所 443ヶ所、3. 市保健所 139ヶ所の計 635ヶ所に、郵送により調査票を配布し回収した。調査票の発送は 2003 年 11 月、回収は 2004 年 1 月末までに行った。回答は 512 機関から得た（回収率 80.6%）。【結論】

「AIDS/NGO を活用したことがある」と答えたのは 42.0% で、県・市の主管部局が 86.8%、市保健所が 48.6%、都道府県保健所が 35.4% であった。「AIDS/NGO と連携したことで得られた効果」としては「感染者・患者が身近に感じられるようになった（39.5%）」が最も多く、ついで「個別施策層への予防啓発が普及した（31.2%）」

「担当者の人権意識が向上した（29.3%）」「住民の関心が高まった（25.6%）」「エイズ対策の理念が分かった（25.1%）」「行政ができないエイズ対策ができた（24.7%）」等であった。「今後の AIDS/NGO 活用についての希望」は 84.4% が「ある」と回答した。NGO 活用上の困難としては、「活用経験のある」機関では、「NGO との調整が困難」「財政部門で予算が取れない」「担当課内で予算の確保ができない」など、「活用経験のない」機関では「今すぐ NGO の活用がせまられていない」「プライバシーが守られるか不安」「NGO の情報不足」などであった。

【考察】結果の分析ならびに前回調査（平成 12 年度）結果との比較により、1. 過去 3 年間で行政機関による AIDS/NGO 活用が進展している、2. AIDS/NGO と行政機関の連携の形態は限定されており、協働に向けた一層の展開が必要である、3. AIDS/NGO に関する情報はかなり普及しているが、より多くの行政機関が AIDS/NGO との連携を望んでいる、4. AIDS/NGO の活用経験が感染者を身近に感じさせる契機となり、AIDS/NGO の肯定的評価に結びついている、5. AIDS/NGO と行政機関が協働することで相互に補完され、AIDS 対策がより一層進展する可能性がある、などの諸点が明らかとなつた。

妊婦健診における関係諸機関の連携による HIV
予防対策の評価 その 2

○伊藤 麻里子^{1,2)}、五島 真理為²⁾、板東 律男³⁾、
秋山 裕由³⁾、並川 敏章⁴⁾、ストロネル ケイトリン
²⁾、木下 ゆり²⁾、塩入 康史²⁾、新庄 文明⁵⁾

エイズ予防財団¹⁾、特定非営利活動法人 HIV と人権・
情報センター²⁾、国立南和歌山病院³⁾、和歌山県田辺保
健所⁴⁾、長崎大学大学院⁵⁾

【目的】妊婦は、セーフアーセックスをしていないことから HIV 感染の可能性があり、加えて母子感染の観点から HIV 妊婦健診の重要性が指摘されてきたが、一方では妊婦の無断抗体検査などの人権に関わる状況があつたことも否めない。我々は医療機関における自主的な妊婦健診において、プレカウンセリングとインフォームドコンセントによる検査についての意思を署名によって確認した HIV 抗体検査を行い、当日検査結果の告知と併せてポストカウンセリングを実施している。本事業の評価を行うため、利用者である妊婦に対するアンケート調査を実施した。**【方法】**この妊婦健診事業は一年間の準備の末、医療機関と AIDS/NGO、行政との協力で実施しているが、2003 年 10 月から 2004 年 3 月までの妊婦健診受診者のうち、プレカウンセリングをふまえた検査を受け、ポストカウンセリングを受けた 599 名を対象として、カウンセリングの内容や担当者の態度・説明時間、検査前後の HIV に関する認識の変化、検査後のパートナーへの抗体検査、セーフアーセックスへの姿勢などについて、調査を行った。回答は 575 名 (96.2%) から得た。**【結論】**結果の分析により、以下のことが明らかとなった。
 1. 検査前と検査後の HIV/AIDS に対するイメージは検査前には「悪い」が 63.9% から、検査後には 23.6% へと減少した。
 2. 89% の利用者が即日に検査結果が得られることを肯定的に評価していた。
 3. 93% の利用者が個室における対応に対して「安心」という評価をしていた。
 4. 検査結果から告知まで「不安」があると回答した者の 70%、その他の回答者の 54% がパートナーへの検査を勧めると回答しており、不安がパートナーへの検査勧奨などの予防行動の動機となっていることが示唆された。
 5. 今後のセーフアーセックスへの姿勢とパートナーへの HIV 抗体検査の利用勧奨意向との間には強い関連がみとめられた。
 6. HIV/AIDS に対するイメージが積極的である者に抗体検査への姿勢およびセーフアーセックス（コンドーム使用）についても積極的な姿勢がみられた。
【考察】個室対応での検査前および後のカウンセリングによる自主的な抗体検査については概ね大多数がよい評価をしており、AIDS や HIV についての印象の改善が見られた。県カウンセラーと NGO が抗体検査をサポートしていること、保健所とも検査に関して協力関係があることなど、たくさんの職種や人々が支援、理解しているという認識が、検査に対する評価やパートナーへの HIV 抗体検査への働きかけなどの意向にも影響があるのではないかと推察される。

若者相互の AIDS 啓発プログラムにおける共感 のワークショップの効果

○阿部 しのぶ¹⁾、大郷 宏基¹⁾、伊藤 麻里子²⁾、
伊藤 葉子³⁾、新庄 文明⁴⁾、五島 真理為¹⁾

特定非営利活動法人H I Vと人権・情報センター¹⁾、
エイズ予防財団²⁾、中京大学³⁾、長崎大学大学院⁴⁾

【目的】感染者への「共感」を考える共生ワークに使用したワークシートの内容を数値化し、質的評価方法の開発とこの方法を使用した若者相互のAIDS啓発プログラムの効果について検討した。

【方法】2004年度に共生ワークを含むプログラムを実施した大学2校、専門学校1校、計78名を対象とした。身近な人が感染しているということを知ったときの自分の気持ちや行動を考える共生ワークを友達、恋人、自分の3つのパターンで、事前と事後の2回行った。ワークシートから読み取れる「共感」の内容を肯定感、信頼感、自己観察、当事者感、感情表出、他者との距離感の6つのカテゴリーにわけ、それぞれがどのくらいワークシートに表れているかを点数化した。点数化は偏りをなくすため複数者が個別に点数化を行いその平均をとった。

【結論】6つのカテゴリーによる当事者感をみると、自分のワークシートでは高く、友達と恋人では低い値となった。肯定感、信頼感、距離感は友達、恋人の順で高く、自分ではかなり低かった。より身近な存在になるほど、受け入れること、「共感」することが困難になると推測される。友達、恋人、自分いずれかの値が高い対象は他の2つでも高い値とある傾向が見られ、値が低い場合も同様であった。事前と事後で、対象者全員平均は、友達、恋人、自分のすべてで増加がみられた。カテゴリーからみると、友達、恋人では肯定感、信頼感、距離感が事後でかなり上がったが、当事者感は事前ではほとんどないに等しい値であり、事後もほぼ変化がなかった。このことから、友達と恋人で感染者について考え、その後自分に置き換える重要性が示唆された。

【考察】

1. ワークシートの数値化により心の動きというデータ化が困難なものを比較、検討することができた。それにより、対象者の感染者への「共感」を第三者にもわかるかたちで示すことができ、啓発プログラムの新たな評価方法としての可能性が示唆された。
2. 事前と事後の調査から、共生ワークを含む若者相互のAIDS啓発プログラムの「心」の面での効果を確認することができた。
3. HIVを自分の問題としてとらえ、友達や恋人に対する他尊感情を自尊感情へつなげていくためには、友達、恋人、自分と段階的にワークを実施する意味があることが示唆された。それにより、相手と自分両者の心身を大切にする気持ちが生まれ、予防行動につながるということと、自分を含めた全員の「共生」につながるという2点が考えられる。

エイズ対策における関係機関の連携による
若者相互の啓発プログラムの効果

○伊藤 麻里子¹⁾、大郷 宏基²⁾、阿部 しのぶ²⁾、
ストロネル ケイトリン²⁾、伊藤 葉子³⁾、木下 ゆ
り²⁾、塩入 康史²⁾、新庄 文明⁴⁾、五島 真理為²⁾

エイズ予防財団¹⁾、特定非営利活動法人HIV人権・
情報センター²⁾、中京大学³⁾、長崎大学大学院⁴⁾

【目的】HIV 感染予防対策における NGO と関係機関(保健所、教育機関、医療機関)との連携のうち、無関心層を含めた感染予防となる一次予防について特に若者相互の予防啓発プログラムの効果の評価をおこなうこととして実施した。

【方法】1998 年 7 月から 2005 年 2 月までに、関係機関と NGO との連携の下に実施された YYSP (Young for Young Sharing Program) の取り組みに参加した中学、高等学校、大学等の若者を対象として実施した。回答者が自由選択した 4 枠の ID 番号の一一致した 89 回、11,711 名を対象として YYSP 実施の前後に同一項目のアンケートを実施した。

【結論】HIV/AIDS に関する正しい知識の習得では感染の可能性のある体液の正解率が事前 24.4%から事後 78.3%に上昇、感染の可能性のある行為の正解率は事前 50.3%から事後 78.4%に上昇した。エイズ・性感染症を自分自身の問題と考える者の割は、「はい」と答える者が事前 30.8%から事後 55.9%へ、「いいえ」と答える者が事前 20.8%から事後 12.2%へと好転した。HIV 感染者に対する態度は「隣に座っておしゃべりする」「握手する」「プール・お風呂に入る」などを抵抗なくできると回答する者が 20 ポイントほど増加した。自分自身と他者に対する心身尊重意識の向上、性は大切なものと思い、AIDS に対する認識が好転する者が増加した。AIDS や性について友達と話してみたいと思う者は 20.8%から 32.9%に上昇した。若者による啓発のスタイル及び、プログラム内容を過半数の者は良いと考えていた。

【考察】

1. 予防行動、ボランティア活動や自主的な勉強など具体的な行動変容への意思表明が現れる。知識・認識・態度には関係性があり、知識伝達にとどまらない啓発が可能である。
2. YYSP による若者啓発プログラムを通して、知識の習得、AIDS を自らの問題とする認識、自己及び他者・PWA 等に対する姿勢の変化等、予防および人権に関する啓発効果が見られ、行動変容つながる可能性が示唆された。
3. A 県高校生と全国高校生との比較から、いずれも同様の効果があり、全国で展開することによる効果の波及が期待できる。
4. 中等教育段階では、知識習得の効果が大きく、早期から始めることが効果的であることがわかった。
5. 18 歳以上の教育段階では、AIDS や性についてのコミュニケーション姿勢の変化が顕著であり、ピアの扱い手になる可能性が期待される。
6. 講演のみと講演とワークショップとの組み合わせでは、ワークショップ形式の方が効果的なことが明らかになった。
7. YYSP の実施は、若者によるロールモデルの提示として有効性が示唆された。

VCT（プレ・ポストカウンセリングによる
HIV抗体検査）を通じた予防活動への働きかけ

○五島 真理為¹⁾、木下 ゆり¹⁾、伊藤 麻里子²⁾、
大郷 宏基¹⁾、塩入 康史¹⁾、矢川 幸子¹⁾、新庄 文
明³⁾

特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センター¹⁾、エ
イズ予防財団²⁾、長崎大学大学院³⁾

【目的】 UNAIDS は利用者の自主的な意志によりプレ・ポストカウンセリングを含む HIV 抗体検査 (VCT) を推奨している。わが国最初の AIDS/NGO として HIV 陽性者と彼らを支える医療従事者等によって設立され、血友病患者に HIV 告知がなされなかつた時代に自主的受検や受検支援を行った経験をもつ HIV と人権・情報センター（以下 JHC）は、現在、東京・名古屋・大阪において VCT を行っている。昨年度の JHC が関わる VCT の利用者は大阪（7-3月：861名）、名古屋（7-3月：874名）、大津（9-12月：102名）の計1,837名であった。VCT を通じた感染予防行動等の認識の変化を明らかにするため、アンケート調査を行った。

【方法】 大阪アメリカ村の VCT 利用者 861 名のうち、11月から 3 月にかけて利用した 708 名を対象にアンケートの記入を求め、628 名（88.7%）から回答を得て、結果を分析した。

【結果】 利用者は 20 歳代がもっとも多く（61%）、10 歳代、30 歳代を加えると 89% であり、男性が 72% であった。抗体検査未経験は 68% で、情報源は 27.9% が研究班 H. P. をあげており、次いでテレビ・新聞等 82 名、インターネット（保健所）79 名、友人 78 名と答えた。パートナーと回答した者も 28 名と少なからずあった。プライバシーに関しては、個室における対応であるためか、95.5% が「安心」と答え、99.7% がスタッフの態度を「丁寧」と答えた。「要確認検査の場合があることについて十分な説明を受けたか」という質問に対しては 92.7% が「はい」と答え、検査前・後の説明については、それぞれ 96.3%、97.8% が「十分である」と肯定的に回答した。今後、セーフアーセックスを心がけたいと思うかについては、96.0% が「はい」と回答し、2 次感染を考えて「パートナーに検査を勧める」は 72.6% が、同じく「友人に勧める」が 79.1% と、肯定的な回答であった。即日に抗体検査の結果がわかることについては 98.2%、全国で即日検査が進められることがについては 98.6% が「よい」と回答し、否定的な回答はどちらも皆無であった。

【考 察】 従来の保健所における抗体検査と比べて、利用しやすい場所、日時の常設、また陰性の結果が即日に判明する即日抗体検査は、利用者の増加とともに、行動変容やパートナー、友人等への抗体検査勧奨への働きかけ等、より有効な感染予防への取り組みとなり得る。今回、アンケート調査を通じて、その可能性が示唆されたが、全国で即日抗体検査が進められる中、プライバシーの配慮やプレ・ポストカウンセリングの方法について研修等が十分に行われる事が急務である。

HIV即日検査(VCT)におけるプレ・カウンセリングの重要性

○ 伊藤麻里子1) 五島真理為2) 阿部しのぶ2) 伊藤 葉子3) 新庄 文明4)
 1) エイズ予防財団 2) HIVと人権・情報センター 3) 中京大学 4) 長崎大学大学院

[目的]

わが国における、HIV感染者数は年々増加傾向にあり、HIV抗体検査の受検者は、人口の1%にも満たない状況にある。これは、HIV/AIDSの問題を自らの問題と認識せず、啓発の機会が不十分なため不確かな知識やマイナスイメージを持ち、既存の検査体制には受けにくさがある（検査日時、会場、結果受け取りまでの期間など）こと等が原因であろう。HIVと人権・情報センターは、AIDS/NGOとして全国3ヶ所（東京、名古屋、大阪）において行政との連携のもとに2004年からVCTを実施している。VCTとは、利用者の自主的な意志によるプレ・ポストカウンセリングを含むHIV抗体検査を意味する。今回、VCTで行われるプレ・ポスト・カウンセリングの内容と重要性を明らかにする。

[方 法]

大阪のVCT利用者861名のうち、2004年11月から2005年3月にかけて利用した708名を対象にアンケートの記入を求め、682名（88.7%）から回答を得て、結果を分析した。

[結 果]

プレ・ポスト・カウンセリングの説明について、その環境、カウンセラー（ヘルスアドバイ

ザー）の対応、説明内容が充分であると答えている者がいずれも90%以上を占めた。また、今後、セーフアーセックスを心がけようと思う者が90%以上、友人、パートナーにVCTの受検をすすめたいと思う者がそれぞれ70%以上、ほぼ全員が全国でVCTが拡大されることを望んでいた。

ポスト・カウンセリングにおいては、個別な対応が可能のことにより、個々の生活状況に応じた予防啓発が可能となっている。

[考 察]

VCTは、単に感染の有無を確認するだけではなく、HIV/AIDSについての正しい知識の提供、イメージの訂正、抗体検査についての十分な情報提供、プライバシー保障、結果判明時的心構えを形成する助けとなっている。また、ポスト・カウンセリングは、陰性の場合には、今後の予防行動のための個別的働きかけとなり、陽性の場合には、医療・福祉等の情報提供、医療・カウンセリング・サポートへのアクセスが保障される機会ともなっている。

VCTにおけるプレ・ポスト・カウンセリングの実施は、受検者自身の積極的、主体的な予防、治療に効果的であるといえよう。

HIV感染者への「共感」を高めるワークシートの活用

○ 伊藤 葉子1) 五島真理為2) 阿部しのぶ2) 伊藤麻里子3) 新庄 文明4)

1) 中京大学 2) HIVと人権・情報センター 3) エイズ予防財団 4) 長崎大学大学院

[目的]

PWA/H(people with AIDS/HIV) のQOLを高めるためには、より多くの人がAIDS問題を自らの問題と認識し、PWA/Hに対する共感的理解を深め、行動することが不可欠である。今回、若者に対するAIDS予防啓発プログラムにおけるHIV感染者への「共感」を高めるワークシートの活用について報告する。

[方法]

AIDS/NGO、教育機関、保健所との連携により実施されている若者に対するAIDS予防啓発プログラム (YYSP: Young for Young Sharing Program)において、基礎知識、予防方法のみならず、PWA/Hとの共に生き、AIDSの問題を自らの問題と認識することをめざし、ワークシートを作成、活用した「共生ワーク」を実施した。このワークは、感染者を具体的にイメージすることによって、感染していると想定する相手の立場になって考え、「共感」する気持ちを育むことを目的としたワークである。想定する相手を変えて、3つのパターンでワークを行う。①友達に感染していることを打ち明けられたら自分はどう思い、どのように行動するか、②自分のパートナーの場合、③自分自身の場合の3パ

ターンの順で人型の書いてあるワークシートに文字や絵など自由に記入することを求めた。

[結果]

友達へのワークでは、その友達に対する肯定感や信頼感、サポートをしたい気持ちを示す記述が多く見られた。他方、パートナーの場合には、パートナーに対する自己の相反する気持ちの存在、自らの健康状況に対する不安などが記された。さらに、自分自身の場合には、他者へ自らの状況を知られることの不安、プログラムのなかで触れた基礎知識、予防行動の学習を踏まえ必要以上に恐れる必要もない、これからをどのように過ごすかなどに対する記述も見られ、ワークを行っていくに従い、自己の内面を見つめ、これまでの他者との関係やこれからの関係についての記述がみられた。

[考察]

本ワークシートの活用により、AIDS問題をより自らの問題ととらえ、自分自身及び他者に対する心身尊重、PWA/Hに対する共感の感情表出がみられた。このことが、実際の予防行動にもつながることになろう。

第62回日公衆衛生学会総会抄録集

P13-037

妊娠検診における関係機関の連携によるH
IV予防対策の評価

○五島真理哉¹、林 哲二²、板東 律雄²、
大石 洋子²、秋山 裕由²、
ストロネルケイトリン¹、木下 ゆり¹、
伊藤麻里子¹、並川 敏章¹、塩入 康史¹、
新庄 文明¹
¹⁾HIVと人権・情報センター、²⁾国立南和歌山病
院

【目的】わが国ではUNAIDSが指摘するように、若者の間の感染拡大が危惧されている。我々は医療機関における妊娠検診受診者について、プレカウンセリングとインフォームドコンセントによるHIV抗体検査を行ない、当日検査結果の告知と併せてポストカウンセリングを実施している。事業は一年間の準備の末、医療機関とAIDS NGO、行政との協力で実施しているが、事業の評価を行うため、利用者である妊婦に対するアンケート調査を実施した。

【方法】2002年10月から本年4月までの妊娠検診受診者のうち、プレカウンセリングをふまえた検査を受け、ポストカウンセリングをうけた241名を対象としてアンケートにもとづき、検査結果説明にたいする印象、抗体検査前後のHIVに関する認識の変化などについて調査を行ない、233名(96.7%)から回答を得た。また一部の対象者には検査後のパートナーの抗体検査、セーフアセックスへの姿勢についても回答を求めた。

【結果】92%の妊婦がHIV抗体検査は初めてであった。検査説明プレカウンセリング担当者の態度への印象は「ていねい」が99.6%、「不快」は0であり、説明時間は96%が「ちょうどよい」と回答した。結果説明について「理解できなかった」は0で、96%が「よく理解できた」と回答し、結果説明者の態度には98%が「ていねい」、説明時間は95%が「ちょうどよい」と回答した。個室での対応については93%が「安心した」と回答した。HIVに関する印象は「悪い」が抗体検査前は58%で検査後が19%であった。「2次感染を考えてパートナーに検査を薦める」は162名中112名(69%)で、「これからセーフアセックスをする」は同じく127名(78%)であった。

【考察】セーフアセックスをしていない層としての妊婦にはHIV感染の可能性があるが、個室対応のカウンセリングを実施した上の抗体検査については概ね大多数がよい評価をしており、エイズやHIVについての印象にも改善がみられた。パートナーへの抗体検査のすすめや、セーフアセックスにむけた行動変容にむけた意識も変化したといえる。県カウンセラーとNGOが抗体検査をサポートしていること、たくさんの団体や人々が支援、理解しているという認識、同日抗体検査ができるという検査方法が受験者をより安心させていきることがうかがえる。

日本エイズ学会誌 第5巻 第4号 (2003年11月)
第17回日本エイズ学会学術集会・総会抄録集

021

AIDS普及啓発におけるGOとNGOの連携の方法論に関する研究

五島 真理為¹、新庄 文明²、佐甲 隆³、中瀬 克己⁴、白井 良和⁵、川辺 伊公子⁶、並川 敏章⁷、小林 和子⁴、木下 ゆり¹、ストロネル ケイトリン¹

特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター¹、長崎大学大学院²、三重県松阪保健所³、岡山市保健所⁴、和歌山県岩出保健所⁵、三重県四日市保健所⁶、和歌山県田辺保健所⁷

【目的】HIV感染予防および人権に関する啓発におけるNGOと行政とのパートナーシップの形成の方法論を確立する。【方法】NGOならびに行政機関においてエイズに関する普及啓発の活動・事業に従事する者の間でワークショップを行い、平成12年度および平成13年度に実施した全国のNGO活動ならびにGOによる活用と役割に関する実態調査の結果にもとづき、NGOと行政機関の連携の阻害要因、条件等、その方法論について検討した。【成績】1) NGOの活用の利点としては、a)市民の意見、感染者の声などの現状を反映し、b)需要に即したサービスの実施、c)対等な立場でAIDS啓発を行う、d)マスメディアを通じた世論づくりなどがあげられる。2) NGOの活用を進める根拠としては、a)感染者、セクシャルマイノリティ、セックスワーカーなどの当事者や利用者の視点にたった質の高いサービスが提供できる、b)事業対象者と同様の背景を持つ人材の経験を活かすことができる、c)人材が継続的に関わることができる、d)専門分野のHIVの経験豊富な人材がいる、e)全体をコーディネートするようなサービスを行うことができる、f)柔軟性や機動力がある、g)前例がないこと、休日、夜間のサービスなどについ先駆性、機敏性がある、などの点がある。3)その他、阻害要因、コスト、プライバシー保護、GOへの影響などについて検討した。【結論】研究結果から以下の点が明らかとなった。1)当事者と立場を共有するNGOの利点を行政施策に生かすことが重要である。2)国民・行政の関心、認知度の低さ、行政機構の問題等がNGO活用の阻害要因となっている、3)NGO活用に関する国の基本指針、地方自治体NGO活用の条例化、そのための運営委員会の設立が急務、4)NGO活用の評価方法の確立が必要。以上をふまえてNGO活用マニュアル、事例集、GO/NGO共働マップを作成した。本研究は厚生労働科学研究費補助金を受けてエイズ対策研究事業の一環として実施した。

325 (121)

日本エイズ学会誌 第5巻 第4号 (2003年11月)
第17回日本エイズ学会学術集会・総会抄録集

267

HIV感染者にたいする栄養支援のあり方に関する研究～日本におけるH
IV感染者のための栄養指針及びHIV栄養支援マニュアルの作成～

木下 ゆり、東 祐子¹、五島 真理為¹、新庄 文明²
特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター¹、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科²

【目的】既に科学的にHIV感染症と栄養の関係、免疫と栄養の関係について深く関わりあつてることが証明され、感染初期からの栄養管理は重要である。日本のHIV感染者の療養支援ならびにQOL向上のために継続的な栄養支援を行うことを目的として、ニーズ調査結果の分析をもとに、HIV感染者のための栄養指針について検討した。

【方法】海外の先進的な取り組みをしている国々のHIV感染者のための栄養指針、栄養支援の実態についての文献を調査・分析するとともにニーズ調査結果の分析をふまえ、日本の食文化や社会的背景を考慮して日本の栄養指針及びHIV栄養支援マニュアルを作成した。

【成績】1) 海外の栄養指針においては、個別の継続的な栄養相談から配食サービスまで多岐に渡る形で支援が実施されていた。2) 日本におけるHIV感染者のための「栄養指針」として、HIV感染症の栄養の基本や栄養必要量についてまとめた。3) 栄養支援の目的、具体的な栄養問題、支援の必要性、支援に入るポイント、アドバイスの方法、高脂血症、高血糖を持つ感染者へのアドバイス、脂質代謝異常、免疫に関わりのある栄養素、保健所、病院、NGOが提供できる栄養支援サービスなどについて、日本で初めての「栄養支援マニュアル」として具体的に示したものを作成した。

【結論】HAART療法の進歩とともに、栄養上課題の変化に応じた栄養上のアドバイスが重要である。

本研究は、厚生労働科学研究費補助金を受け、エイズ対策研究事業の一環として実施した。

448 (244)

日本エイズ学会誌 第5巻 第4号 (2003年11月)
第17回日本エイズ学会学術集会・総会抄録集

209

NGOが実施する若者による若者のための啓発 Young Sharing Program (YSP) の効果について

伊藤 葉子¹、ストロネル ケイトリン²、伊藤 麻理子²、木下 ゆり²、新庄 文明³、五島 真理為²

中京大学社会学部¹、特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センター²、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科³

【目的】保健、教育機関とNGOの協力のもとに1998年より実施している若者による若者のための啓発プログラムの効果について評価を試みた。

【方法】プログラムの実施前後における参加者2,044名に匿名でアンケートに記載をもとめ、前後のIDの一一致した1,609名の回答について分析した。また、NGOと保健・教育機関との連携について、2000年度に実施したプログラムの影響について質的な評価を行った。

【成績】HIVやAIDSに関する知識や認識の変化、「エイズを自分の問題と思う」「友人と性やエイズについて話したい」などの態度の変化がみられ、また感染者に接する姿勢についても改善がみられた。連携の広がりについては、1) 啓発方法の広がり、2) 多様な研修実施への広がり、3) 若者以外の年齢層への広がり、4) 感染者支援活動への広がり、などの結果がみられた。

【結論】YSPを通じてえられたパートナーシップとそれによる継続的な関わりは、参加者における直接の影響のみならず、地域における研修の機会の増加、啓発事業の活性化ならびに感染者にたいする支援活動の強化を得ることが確認された。

本研究は厚生労働科学研究費補助金を受けてエイズ対策研究事業の一環として実施した。

419 (215)

日本エイズ学会誌 第5巻 第4号 (2003年11月)
第17回日本エイズ学会学術集会・総会抄録集

210

13年にわたる「36時間電話相談」相談内容から見る日本のHIV感染不安の傾向とNGOの連携

塩入 康史、今井 文一郎¹、高橋 礼子¹、大坂 英治²、今井 由三代³、吉原 則子⁴、木下 ゆり¹、五島 真理為¹

特定非営利活動法人HIVと人権・情報センター¹、HIV/AIDSとの共生をめざす市民の会(WITH)²、北陸HIV情報センター³、HIVかごしま情報局⁴

【目的】13年間にわたる「36時間電話相談」について、その相談の傾向とその背景となる性行動について、推移を分析し、感染不安の実態とNGOの役割について検討した。

【方法】毎年、世界エイズデーの直前にHIVと人権・情報センターを含む全国のNGOネットワークによって実施されてきている36時間AIDS電話相談に寄せられた相談内容を分析した。

【成績】17,896件の相談があった。相談件数は1992～1993年をピークとして近年は著変はない。前相談の80%は男性で10～20代で70%を占めていた。全相談のうち70%以上は感染不安に関する内容であった。そのまた70%は性的な行動に起因する不安であり、またその60%は性風俗によるものであった。感染者からの相談は1～2%であった。ネットワークの充実に応じて、NGOの担当者には相談スキルの向上がみられた。またNGOの活動には参加者の募集の動機づけに効果があった。

【結論】電話相談を通じて効果的な相談や助言を感染不安とりわけ性行動について与えることができると判断される。加えてクライアントにたいして個別の予防啓発や検査推進に寄与していることが示された。またNGOネットワークが形づくられ地域力の強化をはかることができると示唆される。

419 (215)

日本エイズ学会誌 第5巻 第4号 (2003年11月)
第17回日本エイズ学会学術集会・総会抄録集

028

わが国のPWA/Hおよび家族の社会サービスニーズとNGOとの連携

伊藤 麻里子¹、五島 真理為¹、平松 茂¹、大郷 宏基¹、塩入 康史¹、新庄 文明²
特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター¹、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科²

【目的】HIV感染者の医療や生活の質の確保に必要な社会サービスの活用において、差別やプライバシーにたいする不安を感染者のほとんどが抱えており、代行や付き添いなどの支援ニーズが増している。

【方法】2000年5月～2002年11月にNGOのHIVと人権・情報センターの2名のソーシャルワーカーがサポートを開始した感染者・家族77名の主訴、医療・社会福祉サービスの利用状況と、関係機関との連携の内容について検討した。

【成績】窓口手続きの代行や付き添いなどのサポートを行った例について検討した結果、以下の点が明らかになった。1) 市町村の障害福祉課19件、市町村の医療福祉課21件、社会保険事務所9件、税務署11件等の社会福祉サービスの申請では、ソーシャルワーカーが窓口担当者と連携を図ることにより感染者・家族のプライバシーが守られるだけでなく、迅速に手続きを進めることができた。2) 医療・社会福祉サービス等の利用制限のある外国人についても、関係機関（入国管理局10件、外務省8件）との連携を図り、法律や制度の整備などについて働きかけを行った。3) 告知直後や受療中に関わるだけでなく、診療拒否・本人の受療拒否など未受療の場合にも、医療従事者と感染者の関係調整を図った。4) 対象者一人あたりの2.8の諸機関との連携を図った。

【結論】感染者の生活の質の確保のため、NGOと行政・医療機関など関係機関の連携が重要である。

本研究は、厚生労働科学研究補助金を受けてエイズ対策研究事業の一環として実施した。

328 (124)

第19回日本精神衛生学会大会・プログラム発表抄録集
(2003年11月)

A - 3

「AIDS/NGOと地域行政機関との連携による若者相互の啓発プログラム
(Young Sharing Program: YSP)の評価－人権意識にみられる啓発効果－」

◎ 伊藤麻里子、五島真理為、木下ゆり、塩入 康 (HIVと人権・情報センター)
伊藤葉子(中京大学), 新庄文明(長崎大学大学院)

【目的】日本で唯一の全国組織でもある AIDS/NPO(HIVと人権・情報センター)と保健所、教育機関との連携によって実施された HIV/AIDS に関する若者相互の教育プログラム(YSP)によるの人権意識にみられた啓発効果について報告する。若者と HIV/AIDS の動向および、本プログラムの内容については、第 16 回日本精神衛生学会にてパイロットスタディの結果とともに報告を行った。今回は、2001 年度に全国 22 箇所で実施された YSP の取り組みに参加した中学、高等学校の生徒合計 2,044 名の調査結果である。

【方法】プログラム内容は、HIV/AIDS の基礎知識、感染の可能性に関する理解、性行為における意思表示や自己決定、セーフアーセックスの実習のほか、人権に関する話、および感染者の手記などを読み小グループに分かれての意見交換、HIV/AIDS の問題を自身自身の問題としてとらえる機会など、共生のワークショップ、グループワークを行っている。YSP の実施前後に同一項目のアンケートを無記名にて実施した。また、実施後には実施した感想についての回答を求めた。回答者に自由に 4 枝の番号の記入を求めて ID とし、実施前後の ID が一致した 1,609 名の回答を対象にプログラムの啓発効果の分析を行った。

【結果】参加者においては、①HIV 感染に関する知識、理解の向上②参加者自身が AIDS を自分自身の問題と考える割合の増加③AIDS や性について友達と話したい者の割合の増加④PWA/H(People with AIDS/HIV)に対する態度の向上がえられた。とくに感染に関する正しい知識を獲得することやプログラムを通して HIV/AIDS の問題を自らの問題として意識化することが PWA/H を身近な存在としてとらえるなど、人権意識の高揚と態度の好転変化として反映するとともに、心身尊重や自尊意識、他尊意識の向上と関連することが明らかになった。

43